

No. 8

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
(平成19年度第4回)

揖保川水系直轄総合水系環境整備事業

平成20年2月26日
国土交通省
近畿地方整備局

目 次

1. 流域の概要	1
2. 事業の概要	2
(1) 事業の目的	2
(2) 事業の経緯と進捗	3
3. 事業と取り巻く状況及び事業の投資効果	6
(1) 社会的背景	6
(2) 水環境の問題と変化	7
(3) 水環境の魅力の回復	8
(4) 課題と整備効果	9
1) 水環境整備事業	9
2) 自然再生事業	10
3) 河川利用推進事業	11
(5) 事業の投資効果	13
(6) 残事業と進捗の見込み	14
4. 代替案立案の可能性とコスト縮減策	15
(1) 代替案立案の可能性	15
(2) コスト縮減策	15
5. 対応方針(案)	16
6. 流域委員会における今後の検討課題	17

1. 流域の概要

- ・ 揖保川は、兵庫県西部に位置しており、源である藤無山から発し、播州平野に至って支川の林田川を合流した後、播磨灘に注いでおり、その幹線流路の延長は70kmにのびます。
- ・ 流域面積は810km²で、そのなかに姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、神河町の3市2町を擁し、流域内人口は約15万人となっています。流域のうち山地は約80%を占め、残りが耕地、市街・集落その他となっています。
- ・ 揖保川では、流域の地質と河川勾配が急なことより、中下流部では丸石河原と呼ばれる礫河原が多くみられることや、河口では礫干潟が特徴として知られています。



図 1.1 揖保川水系とその流域



写真 1.1 丸石河原(宍粟市)



写真 1.2 揖保川河口の礫干潟
(貴重種：ハクセンシオマネキ)

凡例

- 流域境界
- - - 市町境界
- 市街化区域

2. 事業の概要

(1) 事業の目的

- ・ 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業は3つの事業から構成されており、それぞれの事業目的は以下のとおりです。

①水環境整備事業の目的

- 支川林田川と揖保川下流部での水質改善と、林田川の流況改善



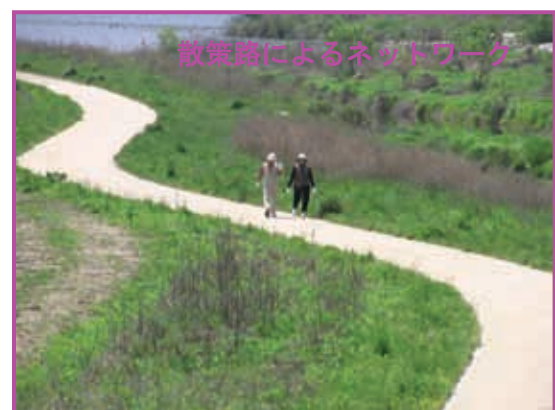
②自然再生事業の目的

- 揖保川本来の自然の機能や、川の姿の回復のための河畔林保全や魚道改築など



③河川利用推進事業の目的

- 河川環境への関心の高まりに即した、親水活動のための拠点整備と、散策路によるネットワーク化



(2) 事業の経緯と進捗

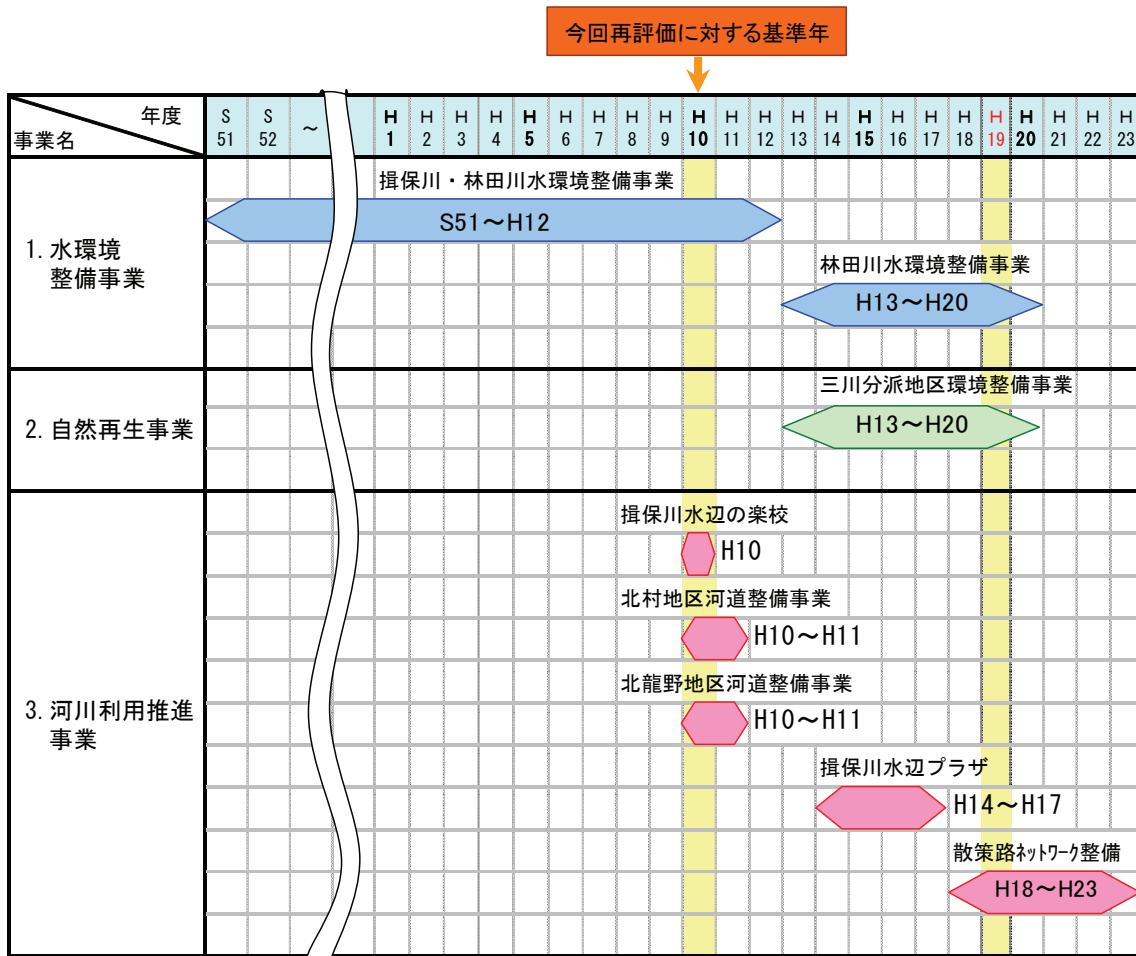
- ・ 揖保川水系では、河川水質が全国ワースト3にあげられるなど昭和40年代以降に水質汚濁が顕著化し、支川林田川および林田川合流点より下流の揖保川では、生物の生息環境や河川利用にも障害がでていました。
- ・ このような状況に鑑み、自治体と連携して水環境整備事業に着手しました。水質が向上した現在においては、自然再生事業および河川利用推進事業にも取り組んでいます。

○ 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業（昭和51年度～）

【総事業費；約106億円】

【進捗額；約103億円（進捗率97%）】

表 2.1 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業の経緯



1) 事業計画

①水環境整備事業

項目	内容
おもな課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林田川・揖保川で汚泥堆積や汚水による水質悪化や臭気の発生 ・ 林田川での冬季の水涸れによる生物への生息環境や親水性の悪化
目標年度	・ 平成 20 年度
事業対象区間	・ 揖保川、林田川
改善目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揖保川浄化・清流ルネッサンス 21 臭気の改善、水質改善など ・ 清流ルネッサンスⅡ 林田川の流況改善、生物相の回復など
関係機関	・ 兵庫県、姫路市、たつの市、太子町(清流ルネッサンス 21～Ⅱ協議会)
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揖保川・林田川水環境整備事業；底泥浚渫・固化処理、ワンド、トンボ池 ・ 林田川水環境整備事業；揖保川導水、ワンド (関連事業；公共下水道事業、住民活動、河川監視体制の強化など)

②自然再生事業

項目	内容
おもな課題	・ 揖保川下流部の川本来がもつ自然の姿の喪失
目標年度	・ 平成 20 年度
事業対象区間	・ 揖保川(本川)、中川(揖保川派川)
関係団体	・ 地域住民団体(三川分派地区ワーキング会議メンバー)
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三川分派地区環境整備事業；^{ばんどう}蟠洞川樋門周辺整備、横堰魚道改築、中川河原再生、中洲切下げ

③河川利用推進事業

項目	内容
おもな課題	・ 揖保川下流部での河川利用に対する住民意識の高まり
目標年度	・ 平成 23 年度
事業対象区間	・ 揖保川、林田川
関係機関	・ たつの市(うち、旧揖保川町、旧新宮町、旧龍野市の該当地区)
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 揖保川水辺の楽校；親水護岸整備 ・ 揖保川水辺プラザ；親水護岸整備 ・ 北村地区河道整備事業；親水護岸整備 ・ 北龍野地区河道整備事業；親水護岸整備 ・ 散策路ネットワーク整備；散策路整備 (関連施策；自治体による上部空間整備、管理)

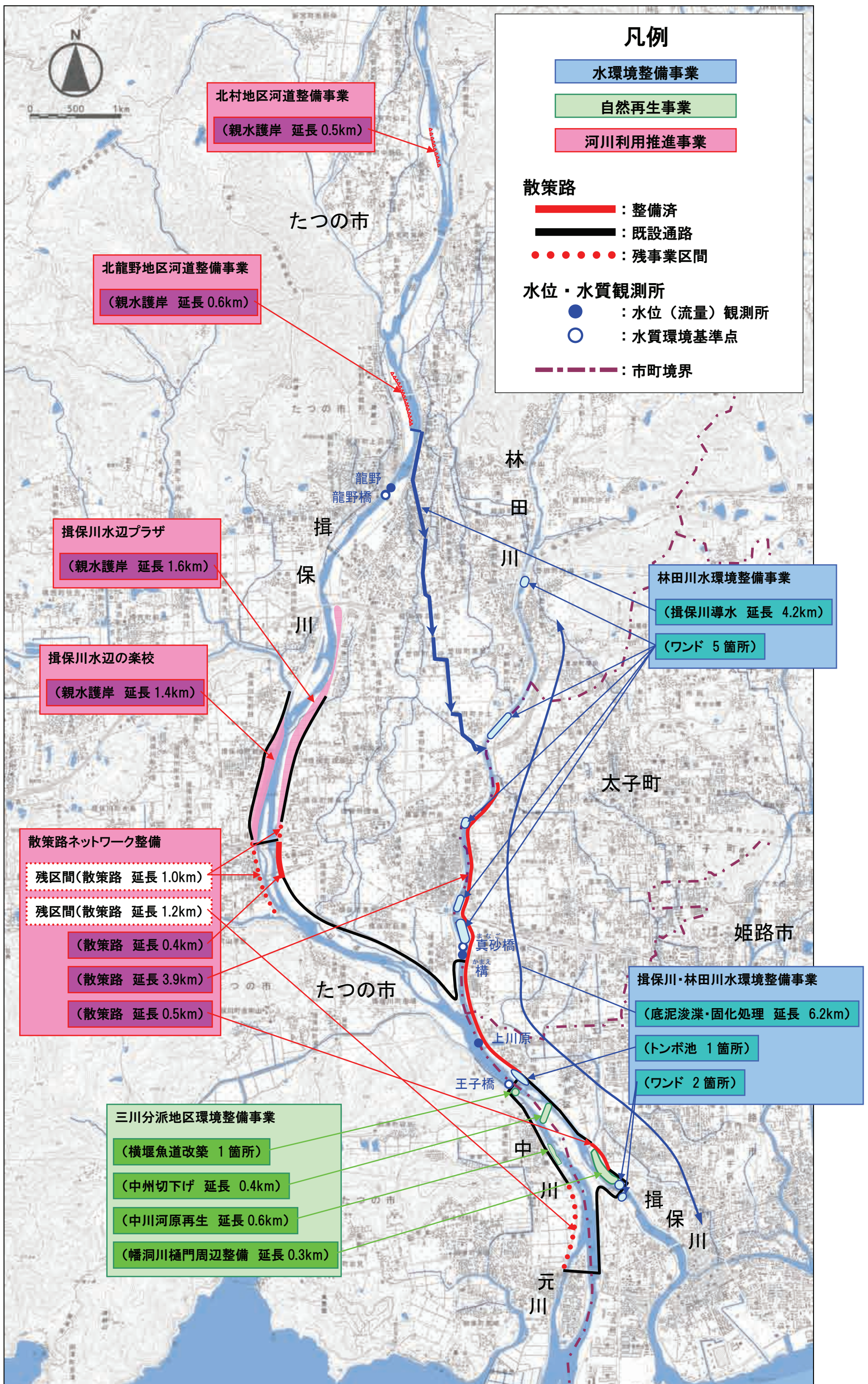


図 2.2 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業の実施箇所図

3. 事業と取り巻く状況及び事業の投資効果

(1) 社会的背景

1) 揖保川流域関連市町の人口推移

- ・流域関連の自治体の人口は、昭和35年から昭和60年にかけて約30%増加したのちは、微増傾向で推移しています。

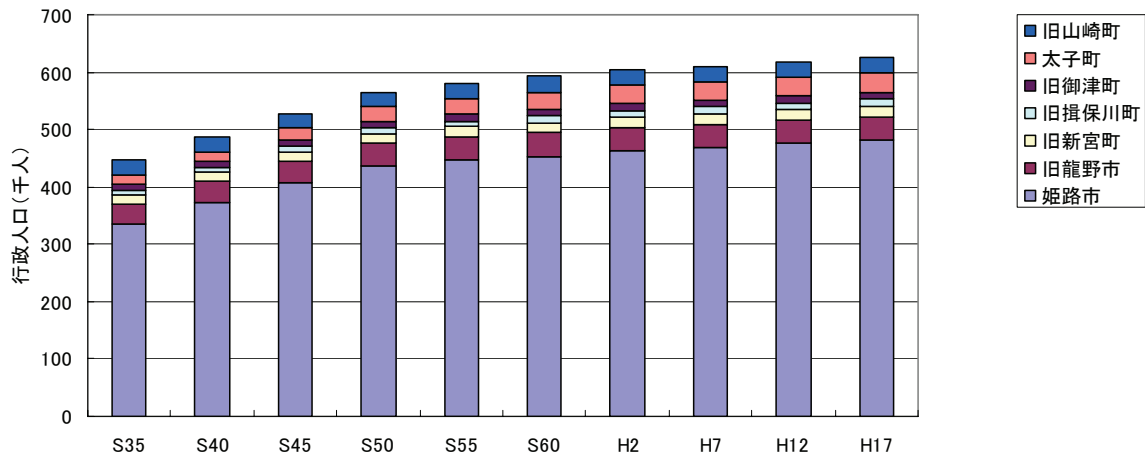


図 3.1 流域関連市町の人口動態
出典)兵庫県ホームページ公表統計資料

2) 揖保川流域下水道の進捗状況

- ・流域関連の自治体が利用する揖保川流域下水道の普及状況はH17年度で約94%に達しており、良好な河川水質の保全・維持に役立つものといえます。

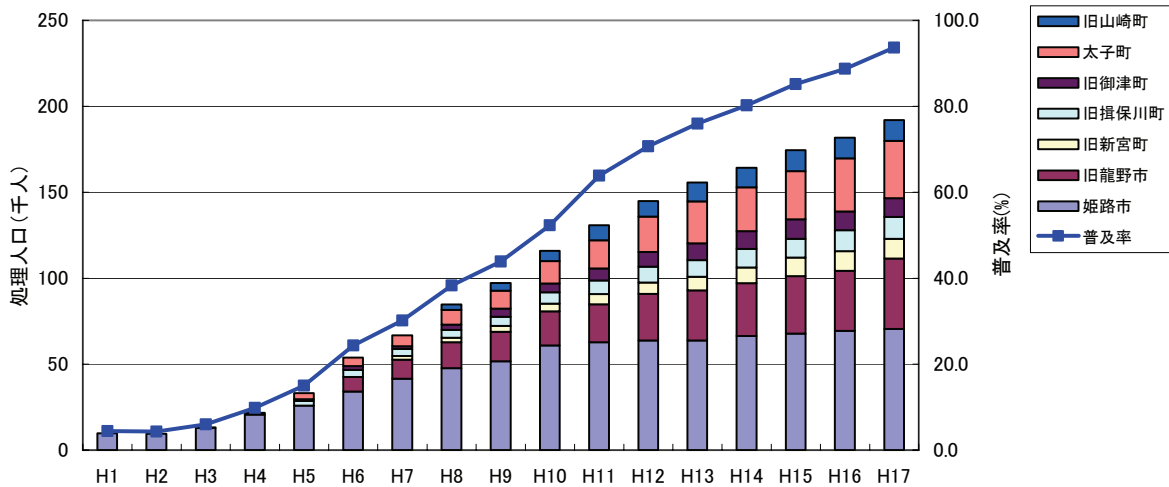
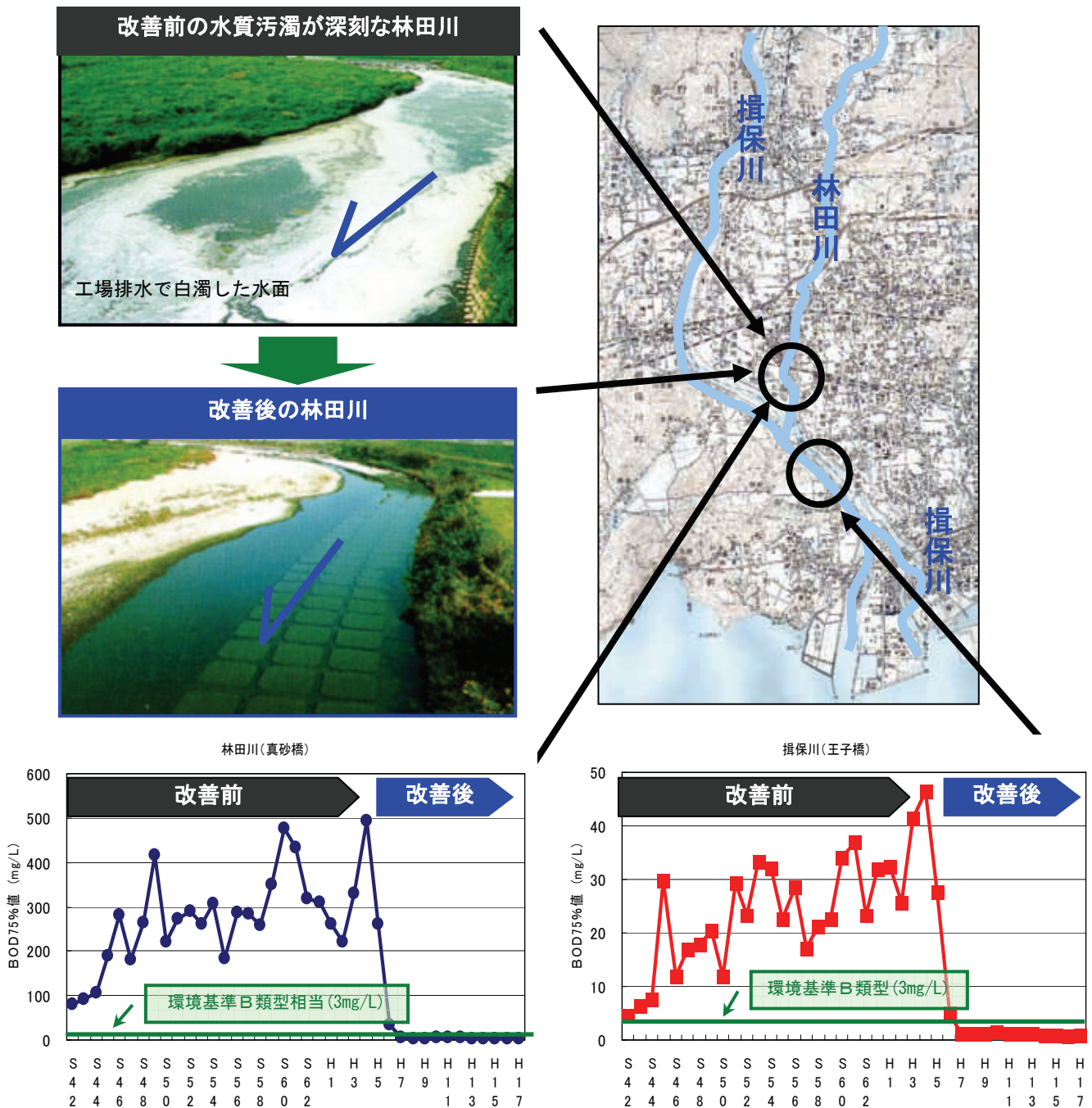


図 3.2 揖保川流域下水道の進捗
出典)兵庫県ホームページ公表統計資料

(2) 水環境の問題と変化

①昭和40年代～平成6年頃までの水質・底質の悪化

- ・ 揖保川水系では昭和40年代から水質が悪化し、支川林田川の真砂橋のBODは平成4年度にはBOD400mg/L以上、その支川流入を受けた揖保川下流部の王子橋でも同じく40mg/L以上となりました。
- ・ しかし、近年までに河床にたまった底泥の浚渫や下水道普及によって、BODは王子橋で1mg/L、真砂橋で3mg/L前後となり、近畿の一級河川でベスト2に入るまでに水質が回復しました。



(3) 水環境の魅力の回復

- ・ 支川の林田川の影響により揖保川は、過去には河川水質で全国ワースト3が続く、不名誉な水質状況にありました。
- ・ しかし水環境整備事業による水質改善の結果、近畿の17河川のうち水質(BOD)のランキングで2位にもなりました。
- ・ また、丸石河原とよばれる揖保川特有の礫河原では、河川敷の環境に適した「カワラハハコ」(兵庫県版レッドデータブックBランク)など、現在では貴重となった植物をみることができます。
- ・ そのほか、水質が改善した揖保川では、平成9年には約40年ぶりに天然アユも遡上し、現在では全国でもアユ釣りのメッカとして知られています。
- ・ また、旧御津町(現たつの市)では、再生した礫河原で伝統行事の「火揚げ」が平成17年に復活しました。

表 3.1 近畿の一級河川の水質ベスト5の推移

	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年
1位	北川	北川	北川	北川	北川
2位	熊野川	由良川	揖保川	由良川	由良川
3位	揖保川 由良川	九頭竜川	由良川	円山川	野洲川
4位	九頭竜川	揖保川 円山川	円山川	揖保川	揖保川
5位	野洲川	熊野川	熊野川 九頭竜川	九頭竜川	九頭竜川



写真 3.1 カワラハハコの外観



写真 3.2 30cmを超える揖保川のアユ



写真 3.3 河川敷での伝統行事「火揚げ」の復活

(4) 課題と整備効果

1) 水環境整備事業

- ・ 揖保川・林田川水環境整備事業
- ・ 林田川水環境整備事業

● 揖保川導水の例

(課題)

- ・ 下水道整備により、水質は改善されたものの、汚水が下水道にとりこまれたことにより、林田川においては流量減少となりました。とくに冬季の林田川で水涸れが頻発し、生態系や親水性への障害となっていました。

(事業内容)

- ・ 平成 15 年 3 月に清流ルネッサンスⅡ計画を策定しました。
- ・ 揖保川で正常流量を満足する条件で、揖保川から林田川に既存の農業用水路を活用し、平成 18 年 10 月より導水を開始しました。
- ・ 流況改善の目標は、林田川構地点の平常時流量 $0.44\text{m}^3/\text{s}$ です。
- ・ 導水は、揖保川の岩浦樋門から $0.5\text{m}^3/\text{s}$ を取水し、林田川の井上排水樋門いのかみに放流されます。



図 3.4 導水経路

(整備効果)

- ・ 林田川の非かんがい期における水涸れ日数が大幅に減り、良好な流況が保たれ、景観もよくなっています。



写真 3.4 導水の有無による林田川の景観の比較

表 3.1 平成 18 年 10/21 から翌年 4/30 までの構地点の流量 $0\text{m}^3/\text{s}$ の日数

区分	流量が $0\text{m}^3/\text{s}$ の日数 (日)
(1) 導水がなかった場合(推定)	126
(2) 導水した結果(実際)	20

※導水期間中の全日数は 191 日

2) 自然再生事業

・ 三川分派地区環境整備事業

● ^{ぼんどうがわ}蟠洞川樋門周辺整備の例

(課題)

- ・ 高水敷が草木で覆われて人が近づきにくくなっていました。

(事業内容)

- ・ 揖保川左岸唯一のエノキなどの河畔林の保全や見通しのためのメダケなどの伐採、バリアフリーな遊歩道などを整備しました。
- ・ 事業計画の作成にあたっては、地域住民と行政で^{ぼんどうがわ}「蟠洞川等環境整備ワーキング」を設立し、地域の意見を聞きながら計画しました。



平成 14 年度・施工前(2003 年 7 月 14 日)



平成 16 年度・施工後(2004 年 4 月 30 日)

写真 3.5 ^{ぼんどうがわ}蟠洞川樋門周辺環境整備の状況

(整備効果)

- ・ ^{ぼんどうがわ}蟠洞川周辺地区の高水敷～水面までの利用者は、整備前に年間 6,300 人でしたが、整備後は年間 15,000 人まで、約 2.4 倍に増加しました。

※ 河川水辺の国勢調査空間利用実態の平成 12 年から 18 年までの利用者の増加数を、揖保川左岸 2～3km 区間で求めた。

「揖保川三川分派地域環境を守る会」の活動状況



写真 3.6 整備によって発足した住民団体の活動

- ・ 地元では、環境整備をきっかけに、河川環境と親しみ保全を行うボランティア団体が設立され、活発に活動しています

3) 河川利用推進事業

- ・ 揖保川河道整備事業(揖保川水辺の楽校、北村地区、北龍野地区)
- ・ 揖保川水辺プラザ
- ・ 揖保川下流環境整備事業(散策路ネットワーク整備)

● 揖保川水辺の楽校の例

(課題)

- ・ 揖保川や林田川の高水敷では樹林化・草地化が進み、河川空間の利用や容易に水辺に近づくことが困難になっていました。

(事業内容)

- ・ 国土交通省は、延長約 1,400mの区間で、子どもたちが直接川に入り、遊び、学べるようにするため、多自然型低水護岸と高水敷整形のほか緩傾斜堤防などを整備しました。
- ・ 旧揖保川町(現たつの市)は、高水敷の上部をにぎわい広場、せせらぎ水路などを含め「揖保川せせらぎ公園」として整備しました。



水辺の楽校整備前(平成9年1月)



水辺の楽校整備後(平成14年6月)

写真 3.7 揖保川水辺の楽校の整備前後の状況

(整備効果)

- ・ この施設は、平成13年に開催された「第10回全国川サミット in 揖保川」の主会場として利用されたほか、多くの人々が集まり水上ステージでの狂言ライブや「子ども川サミット」などで賑わいました。
- ・ 対象地区では、従来は高水敷や水辺の利用がほとんどできませんでしたが、この整備によって年間平均で13.4万人もの人々に利用されるようになりました。



水辺の楽校での「揖保川いかだ下り大会」

写真 3.8 水辺の楽校の利用例

※河川水辺の国勢調査空間利用実態調査における平成12年、15年、18年の平均値。

●散策路ネットワーク整備の例

(課題)

- ・揖保川の高水敷では樹林化・草地化が進み、河川空間の利用や容易に水辺に近づくことが困難になっていました。

(事業内容)

- ・揖保川の下流部において、親水性の向上を目的として散策路の整備を行っています。事業完了後はネットワーク的に利用できる計画としています。
- ・国交省が計画する全延長 7,030mのうち、平成 19 年度末の整備率は 69%になります。

表 4.3 散策路ネットワーク整備の計画/整備延長(平成 19 年度末)

区 分	国交省事業のみの延長	既設通路も含む 全ネットワーク延長
(1) 計画延長	7,030m	18,100m
(2) 整備延長	4,830m	15,900m
(3) 平成 19 年度末整備率	69%	88%

(整備効果)

- ・整備によって、安らぎある水辺空間に近づきやすくなり、沿川地域の人の朝夕の散歩やジョギングなどに利用されています。
- ・高水敷の見通しも確保され、安全な河川空間となりました。
- ・平成 18 年度の調査では、国交省の散策路区間において、年間のべ約 9,300 人が利用したと推定されました。これは、整備着手年である平成 12 年度の利用者からみて約 40 倍に増加したこととなります。

野草観察会での散策路の利用例(林田川)



写真 3.9 散策路ネットワークの利用例

※河川水辺の国勢調査空間利用実態調査の平成 12 年と平成 18 年の値を比較して、揖保川左岸王子橋から林田川誉鳩橋上までの区間での高水敷散策利用者の増加数を把握。

(平成 12 年から 18 年の間にこの区間で整備されました。)

- ・なお、残事業については、散策路ネットワークの残る区間を補完することで、ネットワーク全体での効果の発現が期待できます。

(5) 事業の投資効果

- ・事業の投資効果として費用便益比を算定しました。
- ・揖保川導水事業は、同じ目的を達成するための代替策としてダムによる用水補給策が考えられますので、代替法としてこの場合の事業費を便益として推計しました。
- ・横堰の魚道改築に関しては、現在遡上できないアユが遡上可能となるため、遡上する尾数とアユの市場価格から便益を推計しました。
- ・それ以外の対策については、整備により来訪者が増えた人数を、河川環境の魅力の向上によるものと考え、旅行費用法(TCM)で便益を推計しました。

1) 事業全体(残事業を含めた場合)

基準年 平成19年度

便 益 (B) 372.4億円(基準年での現在価値)

費 用 (C) 114.0億円(基準年での現在価値)

算定結果 $B/C = 372.4 \text{ 億円} / 114.0 \text{ 億円}$
 $= 3.27$

2) 事業目的別(残事業を含めた場合)

表 4.4 事業別のB/Cのまとめ

事業区分	(B) 便益額(億円)	(C) 事業費(億円)	B/C
水環境改善	272.2	73.1	3.73
自然再生	2.02	1.88	1.08
河川利用推進	98.1	39.1	2.51

3) 参考(残事業のみ)

基準年 平成19年度

便 益 (B) 5.55億円(基準年での現在価値)

費 用 (C) 3.29億円(基準年での現在価値)

算定結果 $B/C = 5.55 \text{ 億円} / 3.29 \text{ 億円}$
 $= 1.68$

(6) 残事業と進捗の見込み

- ・ 残事業は、河川利用推進事業の散策路です。今後の予定箇所は事業進捗に伴う課題等がなく予定どおり実施できるものと考えています。

表 4.5 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業における残事業

事業名	内 容	目 標 年 度	予算額 (基準年での現在価値)
河川利用 推進事業	・ 残区間 2, 200mの 散策路整備	平成 23 年度	3. 29 億円

※ 水環境整備事業では、揖保川導水の通水を既に行っており、平成 18 年度より事後モニタリングのみとなっています。

※ 自然再生事業では、横堰魚道を平成 19 年度中に整備完了予定であり、平成 20 年度は事後モニタリングのみとなっています。

4. 代替案立案の可能性とコスト縮減策

(1) 代替案立案の可能性

- ・残事業の区間において、容易に水際に近づき親水活動を行うには、散策路以外に有効な方法はありません。



写真 4.1 散策路予定地(苅屋地区)の景観

(2) コスト縮減の方策

- ・残事業である散策路工事においては、路盤材に再生コンクリート砕石などを利用し、コスト縮減につとめます。
- ・なお残事業でのコスト縮減額は、
 - 使用する砕石量約730m³に対して、
 - 再生コンクリート砕石と自然石の価格差が500円/m³であるため、経費なども見込むと、全体で0.7(百万円)程度のコスト削減が可能と想定しています。

5. 対応方針(案)

- 揖保川水系直轄総合水系環境整備事業は、散策路を一部残すのみですが、ネットワーク的な河川利用の経路を分断させない観点から必要な区間であるため、全体事業効果が発揮できるよう事業を進め、完了する予定です。
- このため、河川整備計画が策定されるまでの当面の間は、事業を継続します。

6. 流域委員会における今後の検討課題

○揖保川流域委員会では、住民の声をききながら「縦断的連続性の確保」及び「中流部の河原環境の保全」について、河川整備計画に位置づけるものとしています。

- ・今後、揖保川水系の豊かな河川環境を取り戻すため、魚類の生活史を考慮し、その移動に支障のある井堰について、魚道を整備・改善し、河川本来の魚類生息域の回復を目指します。(右図参照)

※右図 平成 20 年 3 月時点
※横堰での魚道は本年度改修中である

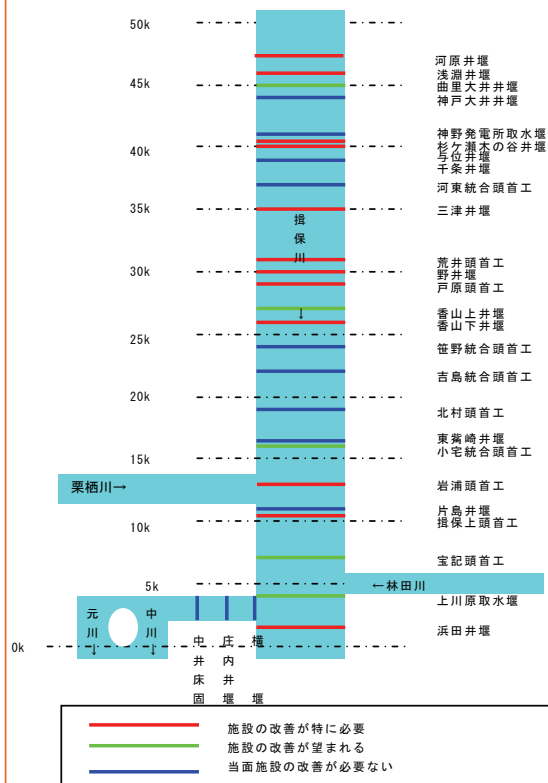
●縦断的連続性の確保

・井堰など横断工作物により回遊魚の遡上、降下に支障がある

【方針】

- ・魚類の遡上・降下の視点から河川の縦断的連続性の回復に努める
- ・関係機関と連携し、魚道の整備を進める

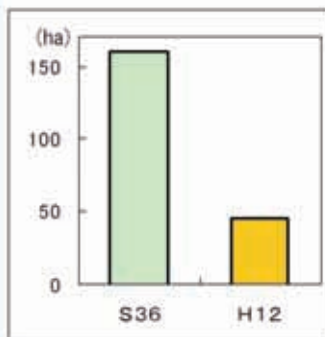
〈さかながのぼりやすい川づくり河川横断施設点検〉



- ・また近年の樹林化・草地化の進んだ河原についても、河川本来の姿である丸石河原の再生を目指して取り組んでいきます。(右図参照)

●中流部の河原環境の保全

- ・丸石河原では、瀬戸内側ではほとんど見ることができなくなったカワラハハコをはじめ、河原を生育場所とする植生が多く見られる貴重な環境となっている
- ・河川改修や砂利採取などにより、丸石河原が減少



揖保川 3～30km 区間の丸石河原面積の変遷



揖保川水系直轄総合水系環境整備事業 事業再評価について



平成20年2月26日
近畿地方整備局 河川部

事業再評価と河川整備計画との関係

- ・揖保川水系は、基本方針が平成19年3月に策定された。
- ・また、平成20年度中に揖保川水系河川整備計画を策定する予定である。

- ・通常、河川整備計画が策定されることで事業再評価と見なす。

(国土交通省所管公共事業の再評価実施要領より)

第六. 6

河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のため学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。

- ・平成10年度に事業採択された河川利用推進事業が今年度で10年目を迎えることから、事業再評価を受けるものである。

- ・全体事業からして残事業は約3%であるが、残事業についても河川整備計画に位置付けるとともに、新たな事業展開についても河川整備計画に位置付けて実施する予定。

直轄総合水系環境整備事業とは

直轄総合水系環境整備事業は、水系一貫した環境整備を実施するものであることから、水系全体の河川(ダムも含む)環境について十分把握したうえで、

- ①上流ダム貯水池での水質改善と河川での水質浄化により効果的な河川の水質浄化を図る。
- ②上流ダムから河口まで連続して親水性の向上を図る。
- ③上流ダムから河口まで連続した魚道整備により、魚類の遡上・降下環境の改善を図る。
- ④上流ダムから下流への環境向上のための放流と河川における自然再生の整備を連携することにより生物の生息・生育環境改善を図る。

などの目的を達成するために、直轄総合水系環境整備事業においては、3つの事業に分けて実施していく。

事業名 : 実施方針

水環境整備事業

: 健全な水循環系の確保

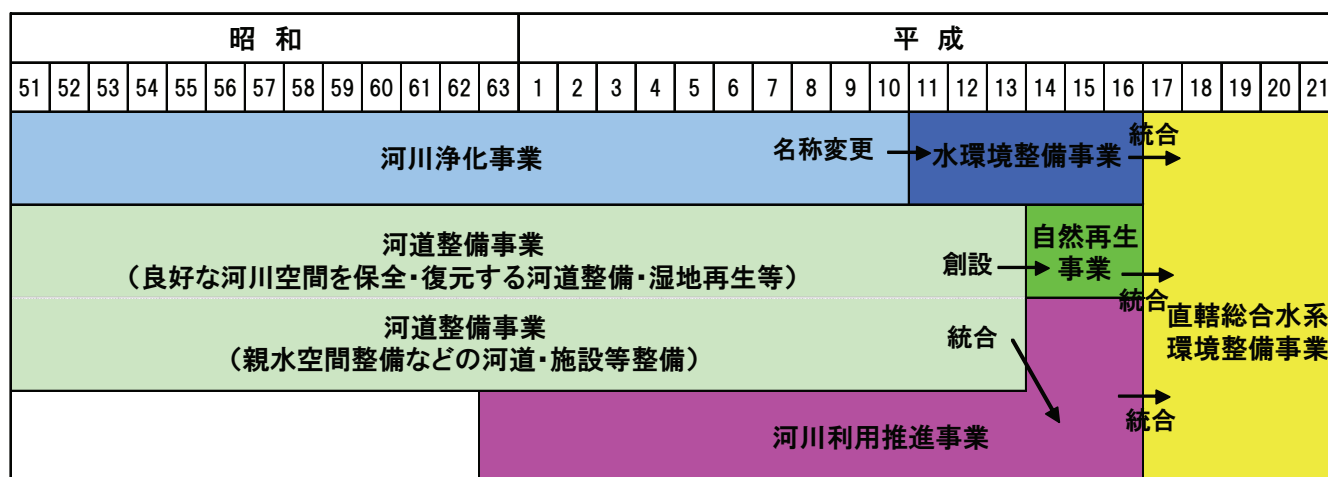
自然再生事業

: 生物の多様な生息・生育環境の確保

河川利用推進事業

: 河川と地域の関係の再構築

直轄総合水系環境整備事業の経緯



- ・平成11年度に河川浄化事業は水環境整備事業へ移行
- ・平成14年度に河道整備事業は自然再生事業と河川利用推進事業へ移行
- ・平成17年度に水環境整備事業、自然再生事業、河川利用推進事業、直轄ダム周辺環境整備事業は直轄総合水系環境整備事業に統合

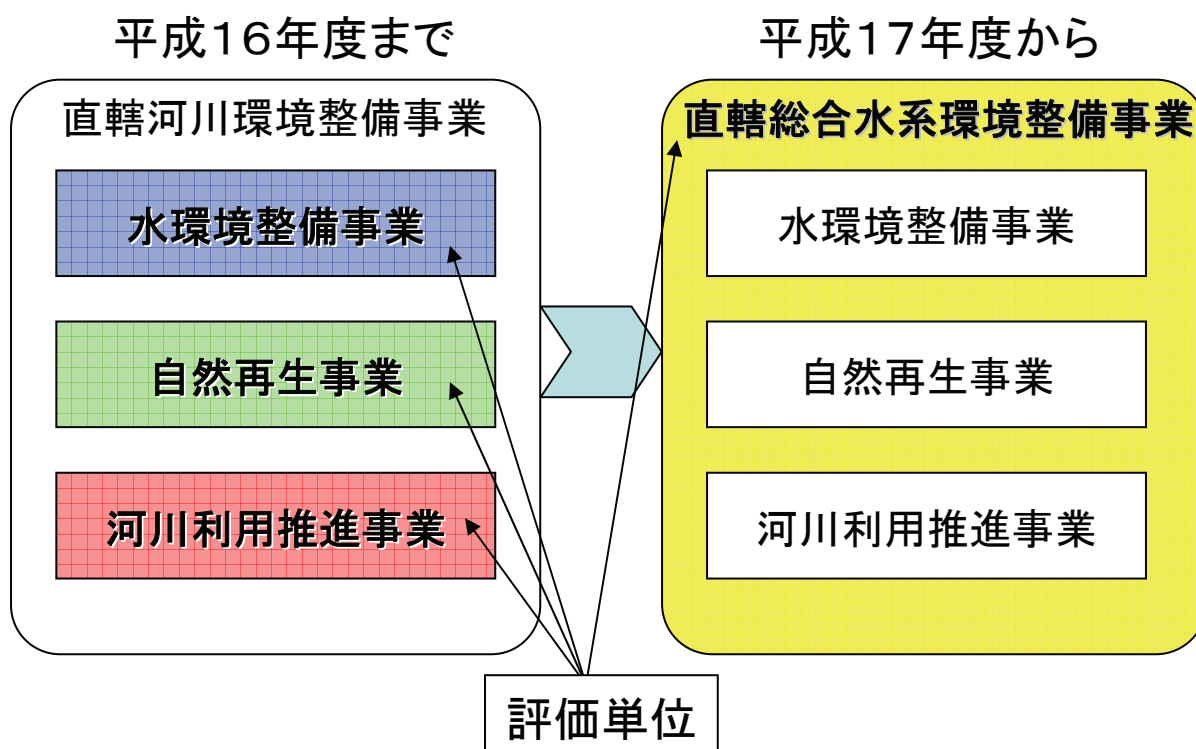
従来から良好な河川環境及びダム環境を保全・復元並びに再生するため、それぞれ直轄河川環境整備事業、直轄ダム周辺環境整備事業を実施してきたところであるが、それぞれの事業が連携を図りながら、水系一貫した環境整備を実施するため、平成17年度より直轄河川環境整備事業費と直轄ダム周辺環境整備事業を統合し直轄総合水系環境整備事業が創設された。

事業再評価を受けるにあたって

河川事業における評価単位は、一連の整備効果を発現する区間を基本としている。(再評価実施要領細目より)

直轄総合水系環境整備事業は、水系一貫した環境整備を実施することからも、評価は原則水系単位となる。

なお、「直轄総合水系環境整備事業」とは下表のとおり、平成17年度より3つの事業が統合されている。そのため、17年度を境に評価単位の考え方が変わっている。



※平成16年度までは、「水環境整備事業」、「自然再生事業」、「河川利用推進事業」のそれぞれが評価単位であるため、個別単独で事業評価を受けていた。

揖保川水系での事業再評価の考え方

再評価対象事業は以下のとおりである。

- ① 事業採択後5年経過して未着工の事業
- ② 事業採択後10年経過して継続中の事業
- ③ 再評価実施の5年経過した事業

揖保川水系直轄総合水系環境整備事業は上記の②に該当。

揖保川水系直轄総合水系環境整備事業における 事業再評価実施状況

区分	事業名	採択年度	着工年度	完了年度	再評価実施状況																	当該基準	
					昭和					平成													
					51	52	53	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
水環境	揖保川・林田川水環境整備	S51	S53	H12					再					再				再					新規事業採択後10年
	林田川水環境整備	H13	H15	H20										再				再					
自然再生	三川分派地区環境整備	H13	H13	H20														再					
利用推進	揖保川水辺の楽校	H10	H10	H10														再					
	北村地区河道整備	H10	H10	H11														再					
	北龍野地区河道整備	H10	H10	H11														再					
	揖保川水辺プラザ	H14	H14	H17														再					
	散策路整備ネットワーク	H18	H18	H23														再					

水環境整備事業について

◆ 水環境整備事業の実施内容

国の管理する河川(ダムを含む)のうち、水環境悪化の著しい河川及び濁水、富栄養化、堆砂等の著しいダムの浚渫事業、浄化施設整備事業、ダム湖周辺保全整備事業、水環境悪化の著しい河川に対する導水事業又は河川の流況改善の為のダムからの補給を行う事業。

(直轄総合水系環境整備事業の実施方針より)

- 揖保川・林田川における底泥浚渫・固化処理
- 林田川の流況改善のための揖保川導水
- 揖保川・林田川におけるワンド



水涸れの林田川 真砂橋より撮影



流水のある林田川 真砂橋より撮影

自然再生事業について

◆ 自然再生事業の実施内容

河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域において、魚道等の整備を行う事業及び自然環境の保全・復元を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等の事業並びに河畔林整備事業

(直轄総合水系環境整備事業の実施方針より)

ばんどう

- 蟠洞川樋門周辺整備
- 中川河原再生
- 横堰魚道改築



蟠洞川樋門周辺整備で保全された河畔林

河川利用推進事業について

◆ 河川利用推進事業の実施内容

環境学習や癒し等の場として、親水や舟運等の河川及びダム湖の利用推進を図るための整備事業（直轄総合水系環境整備事業の実施方針より）

- 揖保川水辺の楽校
- 北村・北龍野地区における親水護岸整備
- 揖保川水辺プラザ
- 揖保川下流域における散策路ネットワーク



揖保川水辺の楽校全景